

学術交流協定校への交換留学派遣学生を募集します！

(派遣開始：H27年3月～)

1 交換留学生制度の概要

福井県立大学と下記の10大学では、学術交流協定に基づく交換留学生制度を設けています。

- 韓国：江陵原州大学校、全南大学校
- 中国：浙江財経大学、吉林大学
- 台湾：高雄第一科技大学、宜蘭大学、台中科技大学
- ベトナム：ホーチミン市人文社会科学大学、貿易大学
- タイ：カセサート大学

この制度を利用すると、本学在学中に上記協定校において修得した単位が、本学において修得した単位として認定されます。(※単位数等に制限あり)

2 出願資格等

(1) 出願資格

派遣時に本学に在籍する学生(ただし、ベトナム・貿易大学はIELTS 5.5, TOEFL iBT65程度の英語力および証明書のコピーが必要です)

(2) 授業料等

交換留学を受け入れる大学(以下「受入れ大学」という。)の検定料、入学料、授業料および聴講料等は無料となります。ただし、交換留学期間中も県立大学の授業料は支払いが必要です。

(3) 履修期間

原則として1年または1学期

(4) 交換留学生の数 ※留学希望者が複数の場合は、選考により優先順位をつけて決定します。

1大学・1学期につき、3名を超えないものとします(ただし、中国・浙江財経大学、韓国・全南大学校のみ、5名を超えないものとします)

(5) 受入れ大学の授業における使用言語

原則として当該大学が所在する国の母国語を使用します。

(6) 受入れ大学の施設の利用

受入れ大学の施設・設備(付属図書館、食堂等)は、当該大学の学生と同等な立場で利用することができます。

(7) 留学に係る費用

渡航費、渡航に係る諸手続き料、現地滞在費等は本人負担となります。

ただし対象の経費については、海外留学派遣制度補助金が申請できます。

○海外留学派遣制度補助金 ※支払いは帰国後になります

- ①人数：学部3年次生以上 3名以内
 - ②補助基準：補助対象経費の1/2 限度額30万円
 - ③対象となる経費：渡航費、宿舍費、ビザ申請に係る費用、保険料など
- ※応募者多数の場合は、選考を行います。

☆福井県アジア人材基金長期留学奨学金(貸与)：海外へ長期の留学を行う学生が利用できる奨学金制度です。交換留学の場合にも利用できます。

詳しくはこちら：<http://fukui-asianfund.jp/student/>

問い合わせ先：福井県立大学 経営企画部 大学戦略室

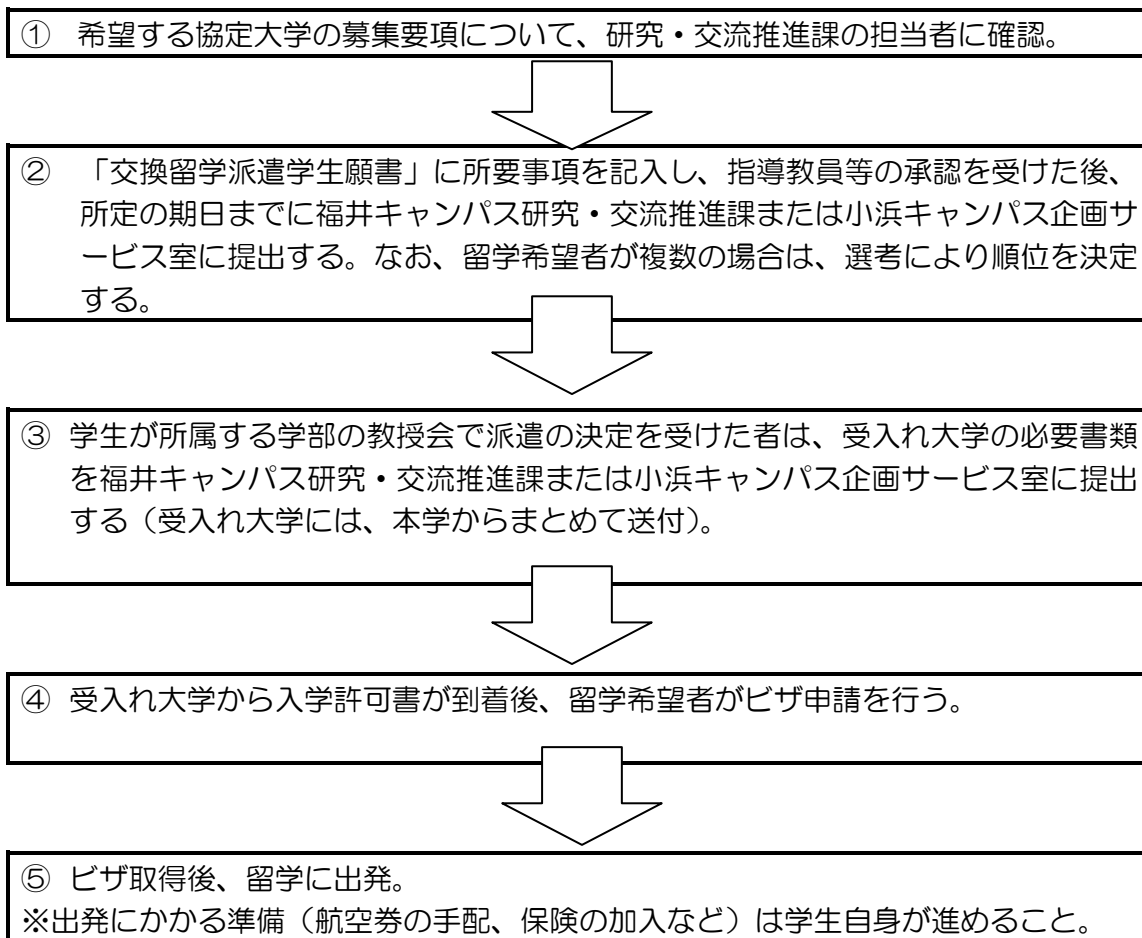
3 出願手続

留学希望者は、下記受付期間中に「交換留学派遣学生願書」を福井キャンパス研究・交流推進課または小浜キャンパス企画サービス室に提出してください。

(※「交換留学派遣学生願書」は福井キャンパス研究・推進課および小浜キャンパス企画サービス室で配布します。福井県立大学HPからもダウンロード可)

受付期間：平成26年10月1日(水)～10月17日(金)

◎出願から出発までの手続きの流れ



4 派遣先大学における履修科目の試験の実施方法および単位認定

(1) 試験の実施方法

受験上の取扱い等については、受入れ大学の規則によります。

(2) 単位認定

受入れ大学からの成績通知に基づき、単位を取得した授業科目については、本学の授業科目の修得単位として認定されます(※ただし単位数等に制限あり)。

☆お問い合わせ：研究・交流推進課 交換留学業務担当まで